

平成30年8月25日現在(平成26年4月料金改定)

長野県道路公社有料道路(新)料金表

(単位:円)

車種区分	料金の種類	三才山 トンネル	松本トンネル		新和田 トンネル	志賀中野		白馬長野		五輪大橋													
			通常料金	6:00~ 22:00 (昼間)		22:00~ 6:00 (夜間)	通常料金	6:00~ 22:00 (昼間)	22:00~ 6:00 (夜間)	通常料金	6:00~ 22:00 (昼間)	22:00~ 6:00 (夜間)											
普通車	1回通行券	510	310		620	310			210		150												
	11回券	5,100										道路環境改善事業 実施期間中	720	310	道路環境改善事業 実施期間中	210	道路環境改善事業 実施期間中						
	60回券	25,500																100	無料	1,030	460	310	260
	100回券	40,800																					
中型車	1回通行券	580	310		720	310		210		150													
	11回券	5,800									道路環境改善事業 実施期間中	7,200	道路環境改善事業 実施期間中	2,100	道路環境改善事業 実施期間中								
	60回券	29,000														100	無料	10,300	460	3,100	無料		
	100回券	46,400																				100	無料
大型車	1回通行券	830	460		1,030	460		310		260													
	11回券	8,300									道路環境改善事業 実施期間中	10,300	道路環境改善事業 実施期間中	3,100	無料								
	60回券	41,500														100	無料	15,500	24,800				
	100回券	66,400																		100	無料	24,800	
特大車	1回通行券	1,460	860		1,700	860		570		410													
	11回券	14,600									道路環境改善事業 実施期間中	17,000	道路環境改善事業 実施期間中	5,700	道路環境改善事業 実施期間中								
	60回券	73,000														100	無料	85,000	28,500				
	100回券	116,800																		100	無料	136,000	45,600
軽自動車 等	1回通行券	410	260		510	260		150		100													
	11回券	4,100									道路環境改善事業 実施期間中	5,100	道路環境改善事業 実施期間中	1,500	道路環境改善事業 実施期間中								
	60回券	20,500														100	無料	25,500	7,500				
	100回券	32,800																		100	無料	40,800	12,000
軽車両等		50	30	30	50	30	30	20		20	20												

※路線によって車種区分が異なりますのでご注意ください。

☆利用者の皆様へ

◎上記路線中、松本トンネル・志賀中野・五輪大橋は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで「有料道路活用による道路環境改善事業」として、6:00~22:00まで全車種(除、軽車両等)100円、夜間22:00~6:00無料を実施中です。白馬長野は夜間22:00~6:00無料を実施中です。(昼間:通常料金)

◎割安で、使って便利な回数券を各有料道路管理事務所(料金所)及び道路公社本社で販売しています。(松本トンネル、志賀中野では回数券の販売を中止しています。五輪大橋では道路環境改善事業通行券及び「軽自動車等」回数券を販売中です。)

◎ご利用の際、つり銭のないようご協力をお願いします。

車種区分	自動車等の区分	
普通車	小型自動車	
	普通乗用自動車	
	トレーラ	軽自動車+1軸被けん引自動車
中型車	マイクロバス	総重量8t未満かつ定員11~29人
	普通貨物自動車	3軸以下かつ総重量8t未満かつ最大積載量5t未満
	トレーラ	軽自動車等+2軸以上被けん引自動車 普通車+1軸被けん引自動車
大型車	普通貨物自動車	3軸以下で中型以外
	バス	路線バス 総重量8t以上で定員29人以下且つ車長9m未満
	トレーラ	普通車+2軸以上被けん引自動車 中型車又は2車軸大型車+1車軸被けん引自動車
特大車	普通貨物自動車	4車軸以上で大型車以外
	大型特殊自動車	
	バス	中・大型車以外
	トレーラ	中型車+2車軸以上被けん引自動車 大型車+被けん引自動車で合計4車軸以上 特大車+被けん引自動車
軽自動車等	軽自動車	
	小型二輪自動車	
	小型特殊自動車	
軽車両等	自転車	
	軽車両	
	原動機付自転車	

☆普通車と中型車の見分け方
3, 4, 5ナンバーは「普通車」
1, 2ナンバーは、同型車でも「中型車」

☆中型車と大型車の見分け方
ナンバープレートが「普通板」：2本ビス留

☆大型車と特大車の見分け方
3軸以下：大型車(含、トレーラー)
ナンバープレートが「大板」：4本ビス留

☆特大車の見分け方
4軸以上(含、トレーラー)

☆排気量：125ccを超える二輪車

☆排気量：125cc以下